

令和 6 年度 事業計画

自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日

I. 基本方針

1. 清水法人会は公益社団法人として 12 期目を迎えます。今年度も、法人会の理念である税のオピニオンリーダーとして、会員のみならず企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する「よき経営者を目指すものの団体」として各種事業に積極的に取り組みます。
2. 税務当局との連携をより一層深め、税務知識の普及や租税教育の推進、納税意識の高揚を図り、公正な納税と円滑な税務行政に寄与します。そして、e-Taxをはじめとした ICT を利用した申告・納税手段の利用促進に協力し、利用率向上に努めると共に、ホームページや「会報」により広く一般に税情報の提供・広報を行います。
3. 地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制、努力した者が報われる税制、弱者に配慮した税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに税制の研究に努め、税制改正要望事項の提言を行います。
4. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務、経営、労務、法務等に関する研修会、セミナー、講演会など企業の支援となるべき事業活動を積極的に開催します。
5. 健全な納税者団体として、事業の更なる公益性と地域社会貢献度及び法人会の認知度を高めると共に組織の強化を図るため、会員の事業への参加向上及び会員数と併せ、青年・女性部会員の増加と福利厚生活動の推進等、公益法人としての活動を積極的に展開します。
6. 会運営については、引き続き感染対策を徹底し、組織の検討と魅力ある事業の展開、とくに会員相互で情報交換を図ることにより円滑に運営します。

II. 公益事業

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公 1）

（1）税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

1) 税制・税務に関する実務研修会

①新設法人説明会

事業概要：清水税務署管内の新たに設立された法人を対象に、税務上必要な申請方法、手続等について説明する会。 年 2 回開催

②税制改正説明会

事業概要：清水税務署管内の法人を対象に、適切な申告が行われるよう税制改正で新たに変更された主要改正事項について留意点等を説明する会。 年 2 回開催

③法人税申告書作成講座

事業概要：清水税務署管内の法人を対象に、適切な法人税申告が行われるよう例題に基づき実際に確定申告書を作り上げる実務基礎講座。 年 1 回開催

④税務研修会

事業概要：清水税務署管内の法人を対象に、適切な税務処理が行われるよう各種の税（法人税、消費税の軽減税率制度等）の誤りやすい主な事例で学ぶ実務研修会。 年 1 回開催

⑤支部・部会税務研修会

事業概要：支部・部会主催の税務研修会で、「税制改正」「法人税」「消費税」などと項目を絞り適切な納税が行われるよう税に関する理解と正しい税知識を習得する研修会。

支部 年 1 回 計 4 回、部会 年 1 回 計 3 回 合計 年 7 回開催

2) 税や財政に関する講演会・セミナー

①タックス&マネジメント講座

事業概要：清水税務署管内の法人を対象に、適切な納税が行われるよう税に関する理解と正しい税知識を修得する講座。 年 6 回講座の内 3 回開催

②大規模法人等向け研修会（旧調査部所管法人研修会）

事業概要：資本金 1 億円以上の法人及び関連企業を対象に、適切な申告が行われるよう税制改正事項や過去の申告事例から、誤りやすい事務手続き等について説明する会。

会員以外の対象企業にも HP 等で告知。年 1 回開催の中で講演会 1 回、セミナー 2 回

(2) 税の啓発及び租税教育事業

1) 小学生対象租税教育

事業概要：清水区内の小学生高学年を対象に、清水租税教育推進協議会主催等の「租税教室」に女性部会が（青年部会協力）紙芝居(DVD 放映含む)で参加し実施。又、青年部会開催の「こどもお仕事体験フェア」では給料よりの所得税納付等の実体験により、両活動の中で税金の仕組みや使われ方に関心を持ってもらうよう努めている。 年6回開催

2) 税に関する絵はがきコンクール

事業概要：清水区内の小学生高学年を対象に、清水租税教育推進協議会主催等の「租税教室」に女性部会が紙芝居(DVD 放映含む)で参加し作品を募集、全作品の展示と優秀作品の表彰を行っている。

これにより税が身近なものに使われていることや、税の大切さを学んでもらっている。
年1回開催

3) 税に関する作品の募集及び表彰

事業概要：清水税務連絡協議会及び清水税務署と連携し、納税貯蓄組合主催の清水税務署管内の公立小中学校の児童・生徒を対象に税に関する作品を募集し優秀作品を表彰することにより、税の普及啓発に務めている。 年1回開催

(3) 税制・税務の普及広報事業

1) 広報誌「広報タックスほうじん清水」の発行等税務普及啓発活動

事業概要：広報誌「広報タックスほうじん清水」の発行・配布及びホームページ（フェイスブック）により、法人会の基本方針である「納税意識の高揚」「税務知識の普及」を図るため、一般の企業及び市民に対し税務普及啓発活動を実施している。 年2回発行

2) 「税を考える週間」広報活動

①「清水港興津フェア」税のパネル展

事業概要：毎年10月に開催される「清水港興津フェア」に清水税務連絡協議会で「税のパネル展」を出展し、税に関するパネル・ポスターの掲示、税に関する啓発物の配布、無料税務相談も行うなど、税務普及活動を実施している。尚、本パネル展では女性部会員作成の地球環境にやさしい手作りのアクリルたわしを啓発物として配布している。 年1回開催

② 街頭広報活動

事業概要：11月11日～17日「税を考える週間」行事の一環として実施しており、原則初日の早朝、（土日休日を除く）JR清水駅において、納税意識の啓発を促すためののぼり旗や配布物で適正な申告やe-Taxの活用を呼びかけしている。 年1回開催

(4) 税制改正への提言事業

1) 税制改正アンケートの実施

事業概要：多くの会員の意見を反映させた税制改正要望書を作成するため、毎年2月に会員に対し「税制改正要望アンケート」を実施、これらを取りまとめた要望書を（一社）静岡県法人会連合会に上申している。

2) 税制改正要望大会(全法連全国大会)

事業概要：（公財）全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。また、青年部会は「全国青年の集い」女性部会は「全国女性フォーラム」を開催している。

3) 税制改正要望書の関係機関への提出

事業概要：（公財）全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするために国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っており、当法人会においても地元選出の国会議員に対し要望活動を行っている。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 講座・講演会・セミナー事業

1) 経済・経営に関する講座等

①タックス&マネジメント講座

事業概要：企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、労務、法務等に関する研修会を開催、会員のみならず地域事業者の自己研鑽への場の提供を行っている。講師はテーマに応じて中小企業診断士、社会保険労務士、弁護士等の専門家がを行っている。年6回講座の内3回開催

②経済講演会

事業概要：会員をはじめ広く一般企業及び市民を対象として、政治経済、経営、金融等の問題をテーマとし一流講師や著名人を講師に迎え、経営に役立つまた、経営感覚を養うことができる講演会を地域企業及び住民サービスの一環として参加費無料で開催。本会年1回開催

③実務セミナー

事業概要：会員をはじめ広く地域の一般企業及び市民を対象として、会計、経営、労務、法務等に関するセミナーを本会・支部等で開催、地域への各種情報提供を行っている。講師はテーマに応じて税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家がを行っている。平成25年度よりは、新入社員を対象とした「ビジネスマナー講座」を開催。本会年1回、支部年1回（4支部合同）、部会年1回 合計3回開催

2) 環境・健康・文化に関する講座等

①文化講演会

事業概要：会員をはじめ広く一般企業及び市民を対象として、文化、芸術、社会の問題をテーマとし一流講師や著名人を講師に迎え、幅広い知識や情報の提供を行う講演会を地域企業及び住民サービスの一環として参加費無料で開催。本会年1回、部会年1回 計2回開催

②健康セミナー

事業概要：会員をはじめ広く地域の一般企業及び市民を対象として、健康維持や環境問題等に関するセミナーを支部主催で開催、地域への各種情報提供を行っている。講師はテーマに応じて大学教授、看護師、作業療法士、トレーナー等の専門家がを行っている。支部年1回 計4回開催

3) インターネットセミナー

事業概要：当法人会のホームページにアクセスすることにより、セミナー受講が可能となるインターネットセミナー事業を実施している。誰でも無料で利用でき、当会会員にはID及びパスワードを発行し全てのセミナーの視聴が可能、一般の方には一部のセミナーを公開している。一般経営、政治経済、人材育成、社会問題等幅広い分野の受講ができ、社員教育、社内会議、勉強会等の資料として利用でき、地域企業の活性化につなげている。

(2) 地域イベントへの協賛、地域福祉への寄付等社会貢献事業

1) 「福祉のまつり」参加 チャリティーバザー

事業概要：静岡市社会福祉協議会が中心となり毎年9月に開催する「福祉のまつり」に、おもに会員からの提供品（一部商品は仕入れ）を販売するチャリティーバザーで平成9年より参加し、売上金全額を地域社会福祉（静岡市社会福祉協議会）へ寄贈、地域の経済社会環境の活性化に努めている。また、同バザー会場において「税金クイズ」を実施税の普及活動も行っている。年1回開催

2) チャリティー映画会

事業概要：平成23年度より地域社会貢献活動として始めた事業で、映画の上映とシネマトークを清水映画祭運営委員会の協力により実施、入場料無料とし当日会場にてチャリティー募金をお願いし、東日本大震災被災地復興等や地域の経済社会環境の活性化に寄与できるよう寄贈している。年1回開催

3) 職業体験学習「こどもお仕事体験フェア」

事業概要：平成24年度より地域社会の活性化のために始めた事業で、基本的に小学生を対象として様々な職業体験ができる「こどもお仕事体験フェア」を青年部会が運送業者などの専門家の協力を得て実施、未来を担うこども達が様々な職業体験を通して、労働の大切さや働くことの喜び、職業に対する見識を広めてもらうことを目的としている。平成25年度より、租税教育の一環として、受取ったお給料から所得税を納税する体験も盛り込み、税金の大切さも学んでもらい、平成26年度からは会場を静岡市こどもクリエイティブタウン ま・あ・る に移し、職業体験学習を通して将来の地域活性化につながる活動にしていく。年1回開催

Ⅲ. その他事業

1. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

（1）会組織の充実・強化に関する事業

1) 会員数の増強推進

事業概要：よき経営者団体、税のオピニオンリーダーとして、税務知識の普及・納税意識の高揚、企業経営の健全化並びに発展に資する研修会の開催、地域社会への貢献等の事業活動を更に推し進めるにはどうしても組織の強化が必要。そのため新会員の加入勧奨運動を実施している。 年1回 9～12月実施

加入勧奨ツールとして、法人会の福利厚生制度等を活用、推進する。

大同生命保険㈱〔経営者大型保障制度〕、A I G損害保険㈱〔ビジネスガード〕

アフラック生命保険㈱〔がん保険制度〕

その他、提携融資制度、貸倒保証制度

会員企業への応援策と併せて、「法人会メリットカード」の利用拡大を企図して、法人会「ニューライフスタイル」応援フェアを実施。

（2）会員の交流に資するための事業

1) 会員支援・親睦のための交流会、講演会

①役員交流会

事業概要：全国大会（本会・青年部会・女性部会）、東海法人会連合会等の会議終了後、各地の法人会会員との情報交換、連携強化するための交流会に参加。

各年1回 合計5回参加

②会員交流会

事業概要：理事会、総会、各委員会（6委員会）、支部大会（4支部）、全員協議会終了後、会員・委員、及び支部・部会員相互の交流・情報交換のため交流会を開催。

各年1回 合計13回開催

③支部交流会

事業概要：各支部では、支部会員対象の研修会や役員会終了後、より一層の親交を深め情報交換するため交流会を開催。 支部年2回 合計8回開催

④新春講演会

事業概要：青年部会、女性部会共催で新年を迎えるにあたり税務署長を講師にお迎えし講演会を実施、終了後税務当局との連携をより一層深めるため交流会を開催。 年1回 開催

⑤支部・部会視察研修会

事業概要：各支部・部会では、支部会員・部会員を対象にバスなどを利用して事業に生かすべく、優良企業や話題の施設等の見学を行い経営に役立てている。バスの車中では税務研修も行い法人会の原点である活動も行っている。

支部年1回 計4回、部会年1回 計2回 合計6回開催

⑥表彰（静岡県連会長表彰伝達式）

事業概要：「税を考える週間」行事の一環として実施しており、多年にわたり単位会の発展に寄与し納税道義の高揚及び税務行政への協力について多大な功績のあった法人会員と法人の役職者に対し、静岡県法人会連合会会長名により表彰状が贈られる。これにより法人会事業推進者の育成と広く社会に納税の重要性を広報。 年1回開催